

令和5年度第1回 市川市地域ケア推進会議

～高齢者の“居場所”について～

令和5年7月27日木曜日

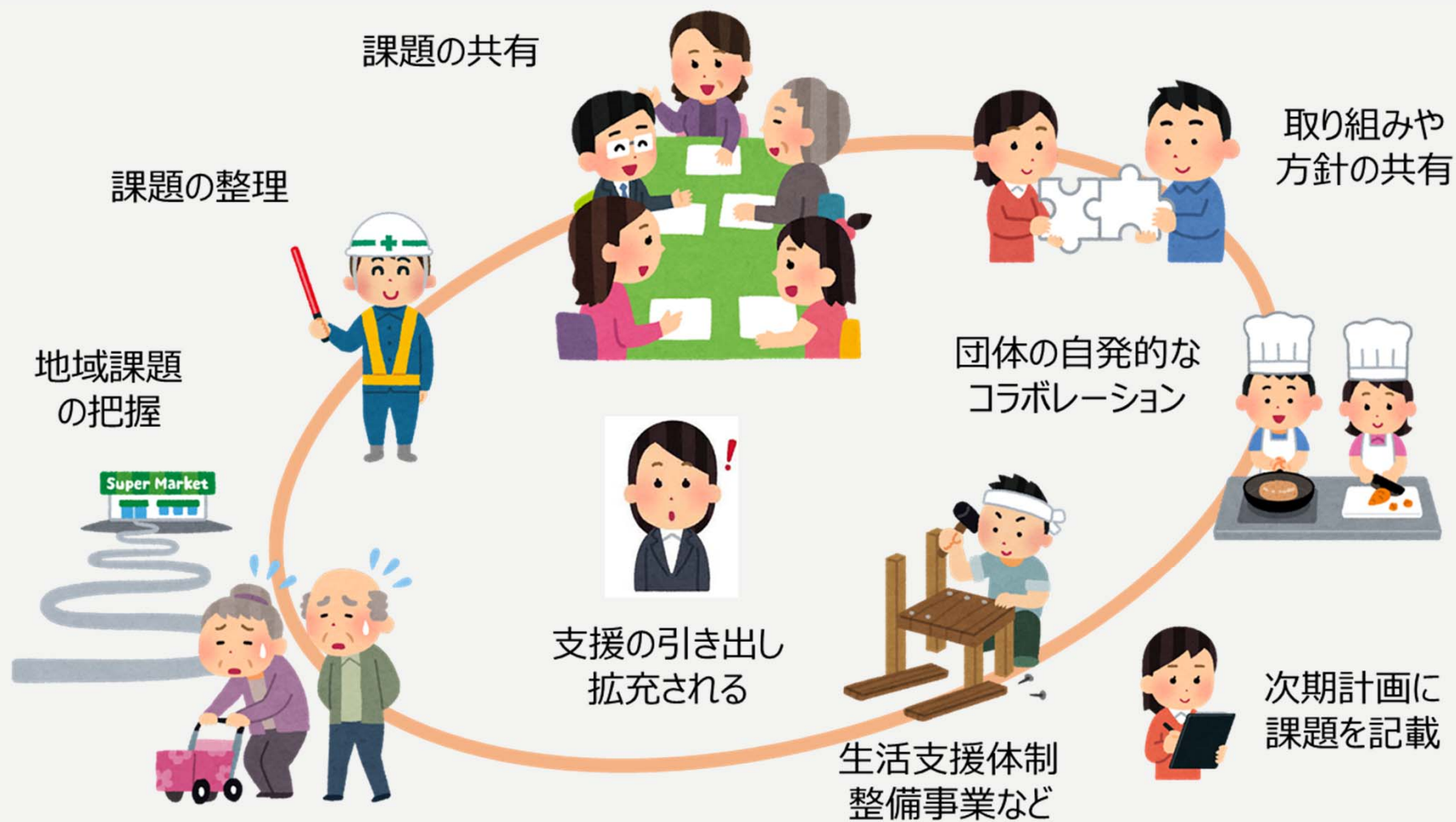
18時から19時30分予定

市川市役所第1委員会室

本日の次第

- (1) 前回会議の振り返り
- (2) 高齢者の“居場所”について
- (3) 居場所に対する方針（案）
- (4) 意見交換
- (5) 次回会議に向けて

本市の地域ケア推進会議で目指すもの



(1) 前回会議の振り返り

【主な意見】

- 地域ケア会議に際し、本人の意向の把握が不十分
- 本人の希望というより介護者の負担軽減が目的
- 家が居場所でもいいのでは
- 真に居場所を必要としているのはどんな人？
- 趣味や特技を生かせる場所や人へのつながりがあれば…
- 目的ある活動への参加支援、“サードプレイス” 等

(2) 高齢者の“居場所”について

「居場所」・・・

人が気兼ねなく自分を解放してくつろげる場所、あるいは、自分がそこに居ることが誰からも認められている場所

「サロン」・・・

全国社会福祉協議会が使ってきた表現。人が楽しみを求めて集まり交流する場所というところに重点がある

「通いの場」・・・

厚生労働省が名付けたもの。介護予防に役立つ効果のある場に繰り返し行ってほしいという趣旨

参考) 国の示す“通いの場”の類型

運営 ※	場所	活動
住民個人(有志・ボランティア等)	個人宅・空き家	体操(運動)
住民団体(自治会、NPO法人等)	公民館・自治会館・集会所	会食
行政(介護予防担当部局)	公園	茶話会
行政(介護予防担当部局以外)	農園	認知症予防
社会福祉協議会	学校・廃校	趣味活動
専門職団体	医療機関の空きスペース	農作業
医療機関(病院、診療所、薬局等)	介護関係施設・事業所の空きスペース	生涯学習
介護関係施設・事業所	店舗の空きスペース・空き店舗	ボランティア活動
民間企業		就労的活動
		多世代交流

※住民以外が運営する場合でも、住民が主体的に取り組むことに留意すること

<「通いの場」の捉え方> 上記の類型化も参考に、

- ① 介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること
- ② 住民が主体的に取り組んでいること
- ③ 通いの場の運営について、市町村が財政的支援を行っているものに限らないこと
- ④ 月1回以上の活動実績があるもの

「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会取りまとめ」を踏まえ、明確化する範囲

参考) “サードプレイス”という概念

「サードプレイス」・・・

コミュニティ（身近な地域）において、自宅や職場とは隔離された心地の良い第3の場所を指す。

例として、カフェ、クラブ、公園、馴染みの食堂など

「ファーストプレイス（自宅）」・・・

くつろげる場所ではあるものの、親や配偶者、子どもと関わるなかで一定の責務とストレスが生じる

「セカンドプレイス（職場）」・・・

社会的な生活を営む場所であり、仕事や役職上の目標を達成するために本来の自分とは違う振る舞いを演じることが少なくない

“居場所のニーズ”を再点検

出典：令和3年度中に実施した地域ケア会議において「居場所」をテーマとした事例

支援のうえで居場所を必要とする理由	計
交流	15
活動量維持	5
閉じこもり防止	5
介護者の負担軽減	3
新規居場所の開拓	3
社会的役割を持つ	2
認知症高齢者の居場所	2
見守りの場	2
計	37

“居場所”が必要な理由（本人）

たまには人と話したい

気分転換したい

淋しい
誰かといたい

病気前と同じ活動ができない

新型コロナで知人と会えない

配偶者を亡くしひきこもりがち

うつや認知症で意欲がわかない

子の元に引越して土地勘がない
知り合いがいない



“居場所”が必要な理由（支援者）

介護者



自分の時間
がほしい

気分転換
したい

誰かに話を聞いて
もらいたい。

ケアマネジャー等



前のように元気
になってもらい
たい。

このままでは
フレイルが進行
してしまう

家族の息抜き
が必要

家だけが“居場所”でいい？

家に「居場所」は必要で、十分な満足を得ている方もいる。
しかし、家の外にも居場所を必要とする理由があります。

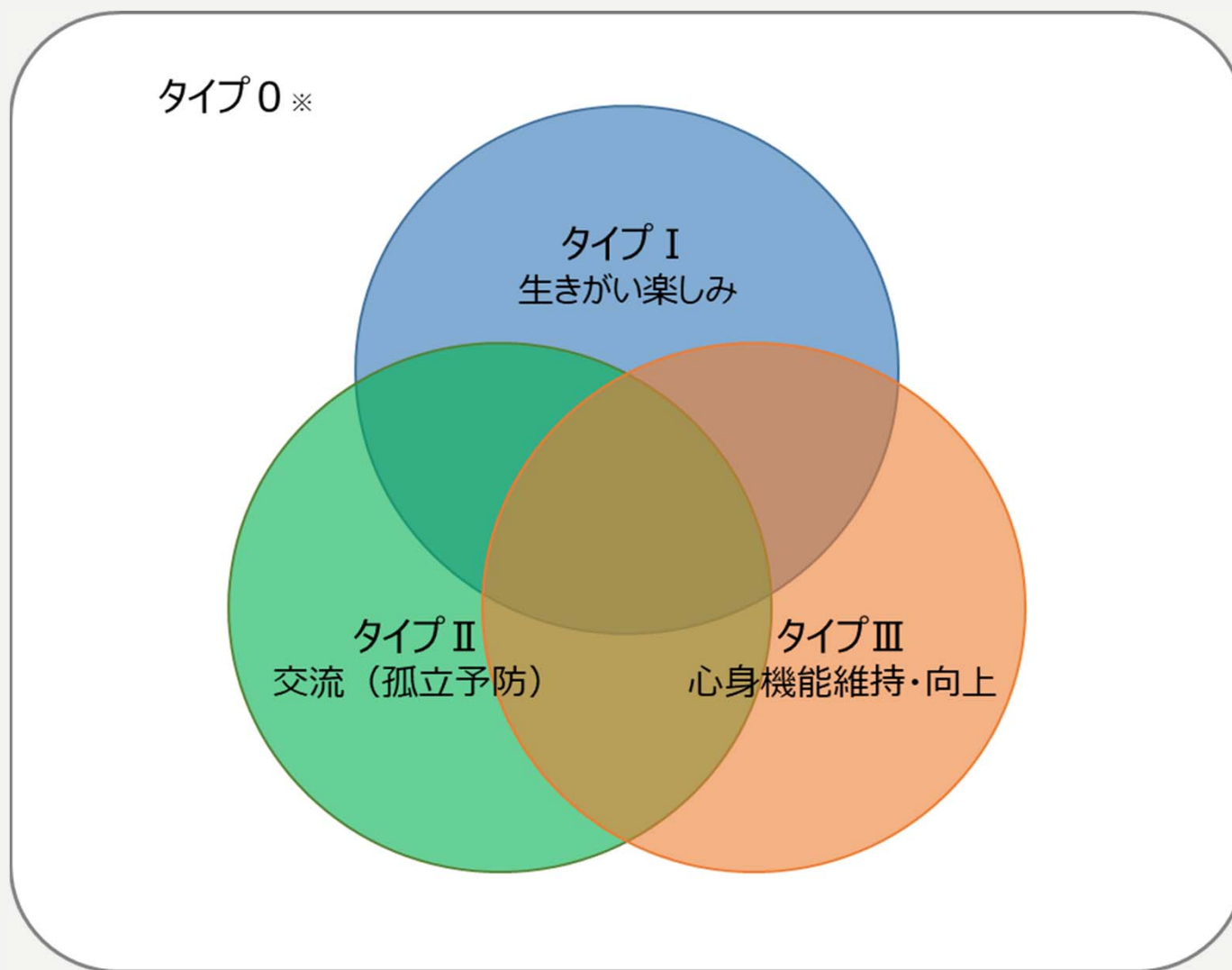
- ① 家族と折り合いが悪いケース
 - ② 家族（特に介護者）とは適度な距離感がほしい
 - ③ ひとり暮らしや日中独居の“見守り”ニーズ
 - ④ 空間が変わると気分転換になる
 - ⑤ 介護予防・重度化防止のため活動量が必要
- 等

“居場所”の持つ力で
心と体の健康を保ちたい！

居場所の課題は？



“居場所・通いの場”の分類



※タイプ0は「住民を取り巻く多様なつながり」を示す。

市川市には多様な“居場所”がある

タイプ0 住民を取り巻く 多様なつながり

近所の公園
地域行事
図書館
カラオケ
ショッピングモール
カフェ
馴染みの飲食店
スポーツジム 等



タイプⅠ 生きがい楽しみ

いきいきセンター
公民館の活動
体育館等のサークル
カルチャースクール
ボランティア・NPO活動 等



タイプⅡ 交流（孤立予防）

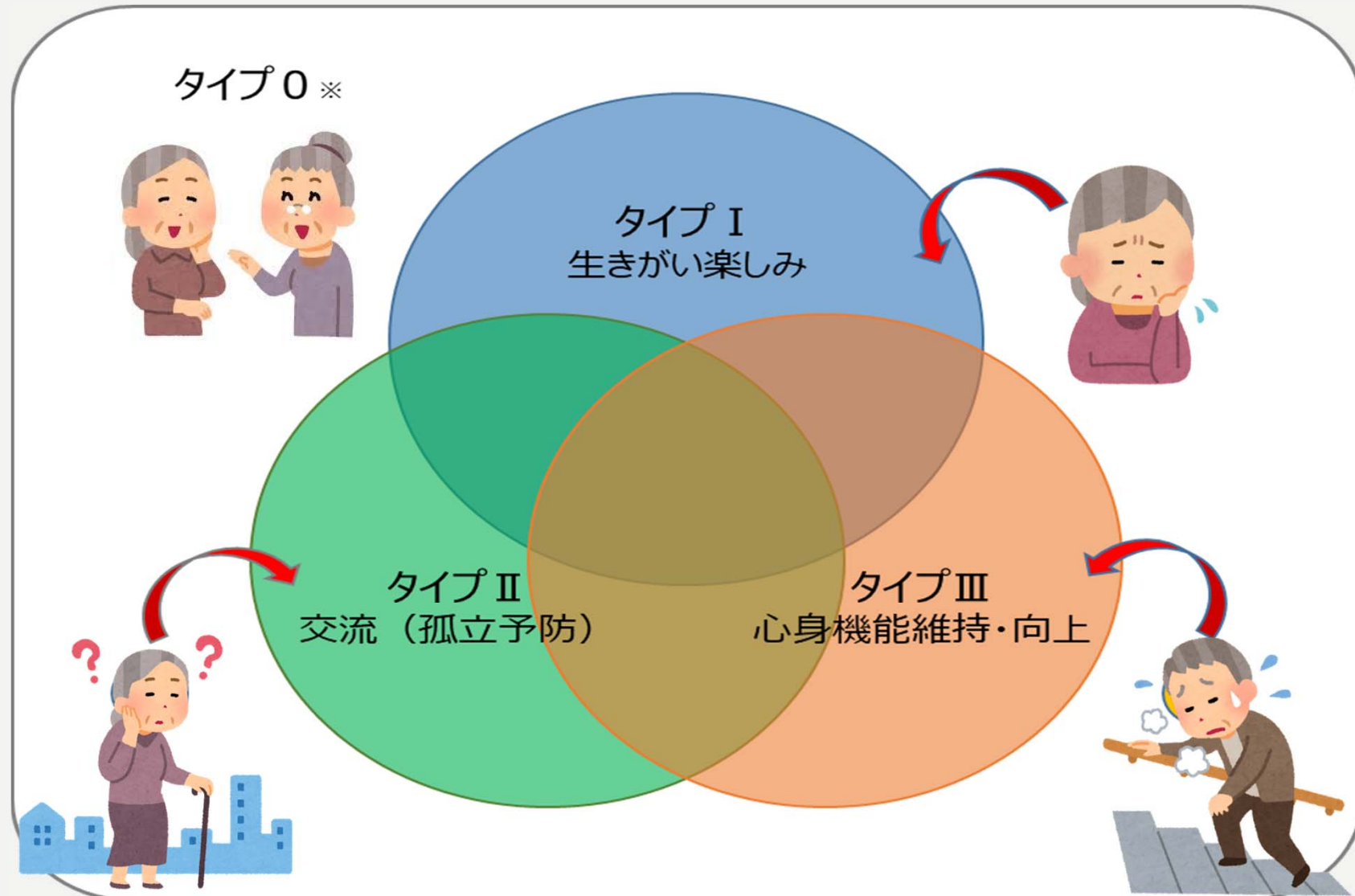
てるぼサロン
高齢者クラブの集まり
認知症カフェ
家族介護教室
地域ケア拠点 等

タイプⅢ 心身機能維持・向上

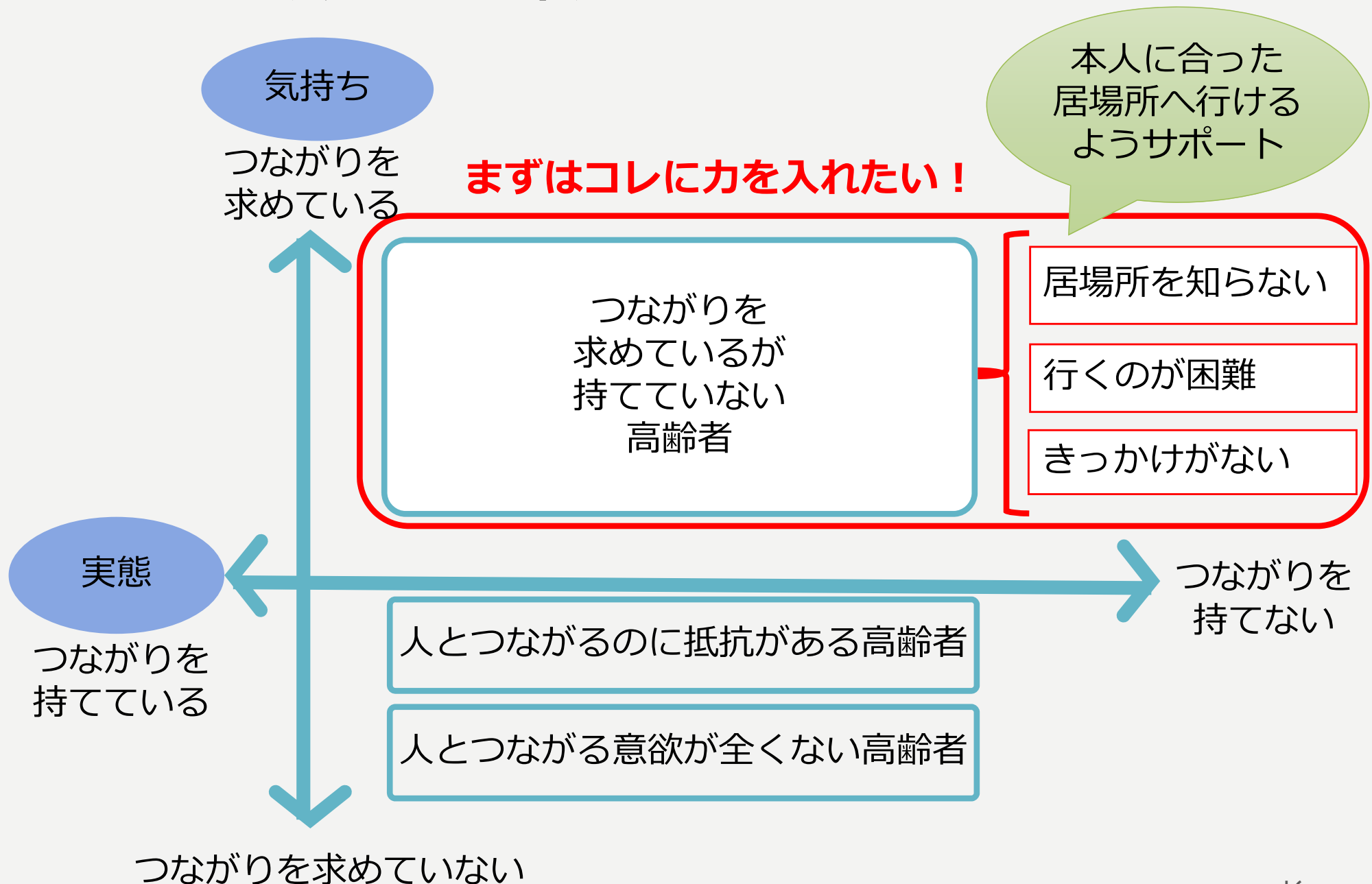
市川みんなで体操
健康スポーツ教室
デイサービス 等



つながりたいと思っている方を そうした場につなげたい



“居場所”の課題整理



(3) “居場所”に対する方針（案）

本人の興味・関心に応じた“居場所”はきっとある。
まずはアクセス（つなぎ）を向上することが重要！

【課題】

- 居場所を知らない
- 行くのが困難
- きっかけがない

【方法】

- ➡ 情報・案内
- ➡ 移動の支援、付添い
- ➡ 参加の声かけ、お誘い



(3) “居場所”に対する方針 (案)

①居場所の情報や案内

—最近、市はこんな取り組みをしています

「きょういくところ」

「いちかわ支えあいネット」

「市公式LINEの情報配信」

「生活支援コーディネーター」

どうやったら届けることができるかな？



(3) “居場所”に対する方針 (案)

②移動の支援

- ・ 交通機関による移動の支援 (検討中)
- ・ 付き添いによる移動の支援
— どうやったら実現できる？



③参加のきっかけ

- ・ 知り合いがいなかったり、
気後れがある方に対する 声かけ、お誘い
— どうやったら実現できる？



(4) 意見交換

居場所へのアクセス向上のため、
皆様の所属団体で “最近取り組んだこと” や
“できそうなこと” があれば教えてください。

- ①居場所の情報や案内
- ②移動の支援
- ③参加のきっかけ

